

報告第8号

専決処分の報告について

別紙専第9号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に該当し専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年 5月19日 提出 大町市長 牛越 徹

令和8年 5月 日 承認



## 専第9号

## 令和7年度大町市水道事業会計補正予算(第5号)

(総則)

第1条 令和7年度大町市水道事業会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 令和7年度大町市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収入		(合計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	569,449千円	266千円	569,715千円
第1項 営業収益	464,936千円	266千円	465,202千円

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額180,231千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,171千円、当年度分損益勘定留保資金146,189千円及び減債積立金23,871千円で補填するものとする。」と改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収入		(合計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	98,001千円	△1,106千円	96,895千円
第4項 負担金	3,000千円	△1,106千円	1,894千円

令和8年 3月31日 専決 大町市長 牛越 徹

## 令和7年度 大町市水道事業会計補正予算実施計画 (第5号)

(収益的収入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 水道事業収益		569,449	266	569,715			
1 営業収益		464,936	266	465,202			
	3 その他営業収益	40,905	266	41,171	4 他会計負担金	266	

(資本的収入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 資本的収入		98,001	△1,106	96,895			
4 負担金		3,000	△1,106	1,894			
	1 他会計負担金	3,000	△1,106	1,894	1 一般会計負担金	△1,106	